

内閣参質一八七第三六号

平成二十六年十月三十一日

内閣總理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員浜田和幸君提出北朝鮮の白頭山の噴火監視及び防災対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田和幸君提出北朝鮮の白頭山の噴火監視及び防災対策に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、日本国内の活火山の活動状況を監視しているところであり、日本国外の火山の活動状況は監視していない。一方、御指摘の「白頭山の噴火の予兆、群発地震の状況」については、政府としても、御指摘の「論文」等を含め、関連情報の収集に努めているところである。

三について

現在、政府において、大規模降灰による社会的影響に関する基礎的な調査として、道路交通、鉄道交通、航空交通、電力供給施設、上下水道施設、電力機器、通信設備、農林水産業、建築物等を対象に、火山灰が影響を及ぼした国内及び海外事例の収集、降灰被害の発生要因に関する分析、降灰量に応じた影響の大きさの推定等を実施しているところである。

四について

お尋ねについては、どのような分野において我が国の知見をいかすことができるかを含め、引き続き検討してまいりたい。

